

視 察 報 告 書

報告者氏名：竹岡 力

委員会名：民生常任委員会

期 間：令和7年 10月21日（火） ～ 10月23日（木）

視察都市等及び視察項目

1. 熊本県熊本市「首長部局によるいじめ対策について」
2. 鹿児島県鹿児島市「町内会デジタル活用促進事業について」
3. 大阪府堺市「制服バンクについて」

所感等：

▼10月21日 熊本市視察

「首長部局によるいじめ対策について」

今回の視察で訪れたのは熊本市である。教育改革で近年実績をあげる熊本市は会派視察で7月にも訪れたが、今回は市長部局での取り組みに注目した。9月定例議会の一般質問でも取り上げたいじめ対策を、市長部局として推進している数少ない先進事例として民生常任委員会で視察をしたいと強く願い、我々の会派から提案したテーマである。

熊本市では2023年1月の総合教育会議にて市長より「こどもの権利サポートセンター」開設が表明され、同年4月に準備室及びこどもホットラインが設置された。必要な機能等の検討を重ね、昨年1月4日に開設に至った。このこどもの権利サポートセンターこそが、今回民生常任委員会で調査の対象とした市長部局でのいじめ対策を実施している部局になる。同センターはいじめ問題だけでなく、名前の通りこどもの人権や権利擁護に関わるすべての事象を対象としており、学校の内外を問わず広く相談を受けるのが最大の特徴である。条例は設置していないので権限も権利もないのだが、学校や教育委員会への相談ルートとは別に、ルートを複線化することを念頭に置いていて、市長の責任において、学校等に生じた事案の解決に取り組む。

いじめを受けた児童生徒からすれば、気軽に相談できる大人に頼りたい、というのは当たり前であるが、必ずしも学級担任等に相談できるとは限らないのが

事実だ。例えば加害者がクラスの人気者であり、担任も学級活動でその子を頼っている場面を日常的に見ているとすれば、「加害者の子の味方をするかもしれない」という心配をする恐れがあり、担任は無意識のうちに相談を受けうる心理的安全性を損なってしまっていることもある。そうした場合、本来学校で一番身近で相談できる大人と思われがちな担任は選択肢から外れる。こうしたケースの場合、当該児童生徒は誰に相談できるのだろうか。親に迷惑をかけたくない、という心理が働けば家庭で相談することもなくなり、それ以外に身近な大人が学校や地域に存在しなければ、誰にも相談できずに孤立を深めることになる。孤立を深めるどころか、いじめがさらにエスカレートしていく可能性すらある。このような時こそ、第三者性が保たれ、かつ安心感のある相談ルートが求められ、熊本市のこどもの権利サポートセンターはうってつけの窓口となるだろう。

いじめの相談を受けるための体制も気になるところだが、熊本市はその点もしっかりしている。相談員は7名存在し、児童福祉業務経験者・保健師の主査2名、社会福祉士・元校長・養護教諭の正職員が4名、相談業務経験者の会計年度任用職員が1名の計7名体制だ。加えて外部弁護士・福祉専門家が2週間に1回ケース会議に参加するという何とも盤石な組織になっている。

相談媒体も電話やメールといったオーソドックスなこどもホットラインに加えて、24時間365日受付をしているチャット相談があることも心強い。本市では現状実施できていないが、児童生徒に配布されている1人1台の学習用端末（熊本市の場合はタブレット）のホーム画面にこのショートカットが置かれており、いつでも気軽にアクセスできるという点でも当事者目線に立っている運用と言えるだろう。

このような工夫により昨年度の相談件数は298件に上り、学校や教育委員会に言わないでほしいと要望された案件については単独で調査をしていく形をとっているようだ。学校に知らせるケースでも、保護者が学校に不満を募らせていることが多々あり、その場合は相談員が同席して調整役を担うことになる。これこそが市長部局が第三者として入ることの意義であろう。教職員からの相談も受け付けており、昨年度は福祉事案を中心に39件（全体の13%）の相談があり、学校現場からの信頼も増しているようだ。以上のように強権的に外部から介入をしていくのではなく、案件ごとに当事者の要望を聞き、その権利の保護を第一に寄り添って支援の方法や形を柔軟に実施している点が、本市にとっても大変参考になる内容であると感じた。

▼10月22日 鹿児島市視察

「町内会デジタル活用促進事業について」

2日目に訪れたのは同じ九州にある鹿児島市である。本市においても、町内

会・自治会の高齢化や加入率の低下など、これまで長く続いてきた地域自治の根幹の維持が揺らいでいる。そんな中、鹿児島市では、町内会における情報発信やオンライン集金等でのデジタルツール活用を促し、経費の一部を助成するなど、町内会の負担軽減や効率化、活性化を図っていることから民生常任委員会として視察に訪れた。

具体的に鹿児島市が設けているのは町内会デジタル活用促進補助金であり、情報発信の強化や役員業務の合理化等に取り組む町内会・自治会を応援する事業である。2023年度から町内会・自治会向けのデジタル活用講座を実施していたそうだが、昨年度からこの補助金が新設された。補助率は3分の2で補助上限額は10万円である。

補助金はあくまでソフトでの活用を想定しており、連続性のあるものを対象にしている。そのためPCやスキャナー等を調達するために活用することはできない。昨年度補助金を活用した22団体中、7団体は町内会のHP作成に活用したそうだが、鹿児島市には776町内会存在するが、現在その7団体しかHPはもっていないそうなので、本補助金が果たしている役割は大きいと言えるだろう。町内会デジタル活用促進補助金のチラシで例示されている取り組み事例としてはLINEを活用したデジタル掲示板や町内会費のオンライン集計、グループLINEによる役員の情報共有、オンライン会議システムを活用した役員会の実施などである。実際にオンライン会議の実績はゼロであるが、要は町内会の役員の負担が軽減し、担い手不足の解消につなげたいという狙いははっきりと見える。そのため事業の実施に携わった協力者への謝金も補助の対象とされており、例えば町内のスキルをもった若い世代の住人を巻き込んでいくきっかけになることまで狙っているそうだが。

本当にご高齢の役員しかいないような町内会では何のツールを活用すればデジタル化に寄与するのか想像もつかないのではないかという疑念はあるが、わかりやすいようにデジタルツール活用事例集まで発行している点は鹿児島市の本気度を感じる。本市ではすでにHPをもつ団体も少なくないが、誰か1人の担当者に業務負荷が偏っているという声も聞く。その際にこのような補助金を活用して謝礼とすることもできるだろう。また行政からの配布物のデジタル化を進めていくためにも、このような補助金の新設は有意義かもしれないと感じた。

▼10月23日 堺市視察

「制服バンクについて」

今回の他都市調査で最後に訪問したのは大阪府堺市である。以前私も一般質問で取り上げたことがあるが、本来無償で受けられるはずの義務教育において、

「隠れ教育費」と呼ばれる家庭が支払うお金が近年負担となっている。その金額は小学校よりも中学校の方が多くかかっており、平均すると年間で約16万円と指摘する声もある。なぜ小学校よりも費用がかかるかと言えば、部活動にかかるお金もあるが、一番は制服の有無が影響しているのではないだろうか。入学時に買えば済むという考えもあるが、非常に高価であり、その特徴から安いものを購入して済ませる、ということもできない。

特に生活困窮世帯にとってはその負担は重くのしかかることになるが、就学援助制度によって一定程度カバーすることができる。ではその制度の対象とならないが決して裕福な生活を送れていない家庭からしたらどうだろうか。堺市では不要になった学生服の寄付を募り、リユース学生服をひとり親家庭が半額で購入できる取り組みが実施され、学生服を必要とする家庭へ橋渡しする仕組みが広がっている。その名も「リユース制服×ひとり親応援プロジェクトRe制服」である。

この事業はSDGs未来都市の取り組みの1つで、中小企業や団体、教育機関に会員になってもらい地域課題の解決に向けて活動する「さかいSDGs推進プラットフォーム」が大きく関係している。このプラットフォームは現在2,174団体が会員となっており、Re制服を手掛ける学生服リユースショップもそのうちの1つである。プラットフォーム会員が協力して寄付ボックスを設置し、ショップが回収した制服をまずはクリーニング、補修を行う。堺市はひとり親家庭にそのショップが発行する半額クーポンを周知・配布することだけが役割である。そのクーポンを受け取ったひとり親家庭はショップに行けばリユース価格の半額で購入できるという仕組みになっている。半額クーポンはひとり親家庭へ配信しているメールマガジンに添付しているだけなので、事業費としては一切かかっていないというのも特筆ポイントである。

昨年度の実績は700着を回収し、ひとり親家庭に78件、200着を販売したそうだ。実際に寄付をした方からは制服の状態が良く捨てずに保管していたという声があり、逆に購入をした方からは、中学3年生で自転車の転倒により制服が破損した際に、タイミングよく購入できた、という声があがっているとのことだ。決して入学時だけの需要ではないこともわかる。一方で近年制服のデザインを変更する学校があることや、必ずしも全サイズがそろっているわけではないということが課題として挙げられていた。

本市では業者が販売するのではなく、PTAが主体となって制服リサイクルが実施されている学校も多く存在する。その場合は状態の保障はできないが、お金を伴わずどの家庭も制服を手にする可能性がある。また堺市ではSDGs未来都市の取り組みの1つとして会員団体の協力がある他、業態としては珍しい制服リユース業者が市内に存在していたことが大きいだろう。本市ではその

ような条件が整っているとは言えず、すぐにこの事例を活用できるかと言えば難しいのではないかと感じた。

